

岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：デイセンターひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市蒜山下福田1-126

施設種別：生活介護

運営主体：社会福祉法人 慶光会

施設長名：丸山 朝美

評価月日：令和5年3月27日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：B 法人の事業指針、事業計画は作成されている。理念・基本方針は年度当初の職員会議で確認するとともに事務所内へ掲示し、職員へ周知している。ただ、職員が内容をきちんと理解できるかは不明であり、確認が必要である。
I-2 計画策定	評価：B 法人の理念・基本方針の実現に向けた目標は、年度当初の職員会議にて明確にされている。それに基づいた事業計画を具体的に立て支援に反映している。振り返りについては不十分となっている。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：B 管理者の役割・責任については年度当初の会議で職員へ伝えている。役割が提示されている職務分掌は年度当初の会議にて配布し、いつでも確認できるようにしている。
II-1 経営状況の把握	評価：B 社会福祉事業全体の動向は研修等に参加して把握するよう努めている。新型コロナウイルス感染症蔓延のため、対面式の研修会参加が少なかった。他事業所の参加された職員から情報を得るとともに、法人本部からの情報を確認し把握するよう努めた。事業所が位置する地域での特徴・変化等については地域住民との交流が制限されたため、十分に把握できているとは言えない。経営状況は管理会議等の報告から把握しているが、全てを管理者が理解・把握できていない部分もあるため、現場職員に対して経営状況や改善すべき課題について伝えることはできていない。
II-2 人材の確保・養成	評価：B 法人として人材確保のため、部会が計画を立てて様々な活動に取り組んでいる。人事考課については、主任昇任、正規職員登用について取り組み、客観的な基準に基づいて評価されている。また新任職員、中堅職員研修もプログラムを立てて取り組んでいる。

II-3 地域との交流と連携	<p>評価：B 事業計画でも地域との交流について明示しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延のため、積極的な関わりは持っていない。立地的にも交流が難しいこともある。</p>
III-1 利用者本位の福祉サービス	<p>評価：B 利用者の意思を丁寧に組み取ることに難しさを感じたが、いくつかの選択肢を提示・提案することで本人の思いを組み取りやすいよう工夫した。人権擁護については支援員会議で論議を行い、気になった支援等を出し合いその都度振り返りを行った。また、法人の虐待防止委員会からの資料や報告を元に事業所内で論議した。 休憩時間には利用者と積極的に関わり、声を聴くよう努めた。</p>
III-2 サービスの質の確保	<p>評価：B 定められた評価基準に基づいて年1回自主評価を行っているが、課題の共有は不十分である。記録については支援記録システムを活用し、利用者の様子を記録することで生活事業所や保護者への引継ぎにも活用している。ケース検討は事業所会議で行ったが、定期的な開催は出来なかった。法人内の実践検討部会で検討したケースを事業所へ返し、支援の統一を行った。</p>
III-3 サービスの開始・継続	<p>評価：B サービス利用開始時には、説明や重要事項説明書・契約書の取り交わしを行っている。利用者への説明が第一だが、理解が難しい方へは保護者へ説明を行い、理解できたことを確認した。スムーズに利用開始できるよう、相談支援事業所や行政との連携が今後の課題である。</p>
IV-1 利用者に応じた個別支援プログラム	<p>評価：B 利用者・家族の要望を確認したうえで、個別支援計画を策定し、モニタリングにて半期毎に振り返りや見直しを行った。新規利用者に対しては3か月間毎月振り返りを行い、本人の思いを確認した。モニタリング後にはケア会議を開催し、利用者の目標を具体化した。利用者の状況を細かく把握することに力を入れるとともに、利用者の自己決定や主体性を大切にしたい支援を行っている。</p>
IV-2 日常生活支援サービス	<p>評価：A 健康管理は看護師と連携して日常的に行い、毎日の健康チェックも行っている。また、生活事業所とも連携し体調不良等が共有できるようにしている。レクリエーションについては、利用者の希望を聞きながら実施し、創作活動、調理実習等活動の幅を広げた。</p>
V-1 生活環境の整備	<p>評価：B 精神的に不安定な時や一人になりたいときは、休憩室で休んでもらえるよう環境を整備している。休憩室は2部屋あるため、複数の利用者が休みたい時でも対応できている。利用開始する際には家族ともしっかり話し合い、アセスメントを行ったうえで本人に合った環境を提供し、個別での対応も可能な体制としている。</p>
VI-1 緊急時の対応	<p>評価：B 事故や急病への対応としては、様々な事態を予測した対応マニュアルが整備されている。事業所内での動きやフローチャートは理解できているが、外部の関係機関との連携は十分とは言えないため、避難訓練等を行いながら確認できるようにしていくことが課題である。</p>
VII-1 就労意欲の醸成	<p>非該当。</p>

- * 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や未実施の場合はその理由など、評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。
- * 「Ⅶ-1 就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。